

傍聴してみませんか

1第7回子ども・青少年協議会

日3月28日(金)午前9時30分～11時30分

2子ども・子育て会議

日3月26日(水)午前9時30分～11時30分

場成城ホール集会室

備先着12各10人。

問子ども・若者支援課

1☎5432-2585 FAX5432-3050

2☎5432-2528 FAX5432-3016

お知らせ

協定保養施設をご利用ください

対原則2人以上の区内在住の方
利用期間／4月1日～8年3月31日
備利用にあたり、区の助成なし。対象施設等詳しくは、**区HPQ 9079** またはチラシ(総合支所くみん窓口・出張所・高齢者センター、区民健康村・ふるさと・交流推進課にあり)をご覧ください。
問区民健康村・ふるさと・交流推進課
☎6304-3593 FAX6304-3714

社会教育を行う団体による学習会等の講師料の一部を助成します

対5月～8年3月に行う学習会等
応募要件／次の①～⑥の全てを満たす団体①区内で文化・学習活動(スポーツを除く)や子ども会活動の社会教育を行う5人以上(構成員の過半数が区内在住・在勤)の団体②日程、内容、謝礼等を講師等と直接交渉のうえ、会場を確保し1回2時間程度の学習会等を実施できる③地域に参加を呼びかけ15人以上出席の見込みがある④講師等は会員でない⑤政治・宗教活動、営利事業でない⑥国・都・他自治体や区の他の制度の助成を受けていない
助成額(予定)／1万4300円以内(所得・消費税込み)
申3月17日(必着)までに、**区HPQ 22797** からオンライン手続きまたはハガキ(①団体名②代表者住所、氏名、電話番号③会員の人数と区内在住・在勤者の人数④学習会予定月⑤学習テーマ、内容を明記)で生涯学習課(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-4257 FAX3429-4267)へ 抽選120団体(予定)

休業します

●産後ケアセンター
3月29～31日 施設・設備のメンテナンスのため

募集

学校給食栄養管理補助員(代替)の登録者

対栄養士資格を有する方
勤務日数／月10・12・14日
報酬／月額10万3431円～14万4804円(予定。勤務日数・時間による。期末・勤勉手当あり)
登録・募集期限／8年3月31日
備任用は職員の欠員等に応じた期間。
問学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025
区HPQ 22799

高齢者

高齢者クラブに参加しませんか

内容／健康体操、輪投げ、歩行会、健康麻雀、カラオケ、コーラスなど

費月額200円程度(会費) ※内容により別途参加費あり。
備詳しくは、冊子「地域別 高齢者クラブ一覧」(高齢者センター、図書館等にあり)をご覧ください。
問市民活動推進課
☎6304-3176 FAX6304-3597

情報誌「いっぽ、外へ シニアお出かけスポット」を発行しました

内容／高齢者向けの場合やプログラムの紹介
配布場所／高齢者センター、図書館等
備冊子内のアンケートにご協力ください。
問市民活動推進課
☎6304-3176 FAX6304-3597

せたがや地域参加・生涯現役サイトからもご覧になれます▶

エンディングノート「私のノート」を販売しています

販売窓口／成年後見センター、地域社会福祉協議会事務所
販売価格／1冊500円(税別)
問(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター☎6411-3950 FAX6411-2247

障害のある方

ひまわり荘障害者パソコン教室(7年度)

対区内在住で障害者手帳等をお持ちの方
日4～10月、8年3月の毎週①火曜(基礎コース)②金曜(テーマ別選択応用コース)③木曜(視覚障害者向け)いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分
場障害者休養ホームひまわり荘
費教材費実費
備3月25日(水)午前10時45分～正午に抽選・説明会あり(要参加)。
申3月21日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①～③の別、時間も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX6413-0705)へ 抽選①②各回5人③各回2人

東京リハビリテーションセンター世田谷(障害者支援施設梅ヶ丘)への入所希望者を募集します

対7年度中に入所を希望する方
申4月1日から、所定の申込書(総合支所保健福祉課、**区HPQ 2503** にあり)を郵送または持参で総合支所保健福祉課(世田谷 〒154-8504 世田谷4-22-33 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 〒155-8666 北沢2-8-18 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 〒158-8503 等々力3-4-1 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 〒157-8501 成城6-2-1 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 〒157-8555 南烏山6-22-14 ☎3326-6115 FAX3326-6154)へ
問障害者地域生活課
☎5432-2420 FAX5432-3021

介護保険

介護保険住宅改修費を支給します

内容／手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、扉の取替え、和式から洋式便器への変更等 ※改修業者との契約前に、ケアマネジャー等へ内容を要相談。
要支援・要介護の方
支給限度基準額／20万円
支給方法／事前申請(ケアマネジャーが作成する

理由書等が必要)→介護保険課から承認通知書到着後、工事開始→完了報告兼住宅改修費支給申請により9～7割を支給
備申請後、区職員が訪問調査を行う場合あり。

区公式YouTubeチャンネルで公開中!

介護保険住宅改修工事「扉・便器の取替え」
区HPQ 2239

問介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042

年金

退職された方へ～国民年金加入のご案内

日本国内に住む20～59歳の方で厚生年金等に入っていない方は、国民年金に加入しなければなりません。退職された場合、国民年金への加入手続きは扶養していた配偶者の方も含めて必要です。手続きには、扶養していた配偶者も記載されている厚生年金等の喪失証明書と本人確認書類をお持ちください。退職日の翌日から手続きができます。

手続き方法
●マイナポータルから電子申請(日本年金機構あて)
※詳しくは、日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

●郵送
国保・年金課国民年金係、世田谷年金事務所(上町本館)へ
●窓口

国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所(上町本館)へ
備保険料の納付が困難な場合は保険料免除等の制度あり。

問国保・年金課国民年金係
☎5432-2356 FAX5432-3051、
世田谷年金事務所 ☎6844-3871
(音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872
区HPQ 361



税金

確定申告はお早めに

●令和6年分の申告・納税の期限	
所得税、復興特別所得税	3月17日(月)
贈与税	
個人事業者の消費税、地方消費税	3月31日(月)

備スマートフォンとマイナンバーカードで、ご自宅から申告できる「e-Tax」について詳しくは、国税庁のホームページ([HPhttps://www.nta.go.jp/](https://www.nta.go.jp/))の「令和6年分確定申告特集」をご覧ください。
問税務署(世田谷☎6758-6900、北沢☎3322-3271、玉川☎3700-4131)

税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷税務署管内	3月15日(土) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部(若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢税務署管内	3月17日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部(松原6-1-10アイリンマンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川税務署管内	3月14日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部(玉川2-4-4玉川酒販会館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。担当＝税務署